総務部市町支援課

担当者:財政グループ 南

内線:3555

直 通:076-225-1284

平成27年度市町普通会計当初予算について

H27. 6. 10

1. 予算規模(第1表参照)

〇 県内19市町の予算規模

4.962億円(前年度比 +47億円、+1.0%)

〇 増加12団体:6市6町 減少 7団体:5市2町

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
	A	B	C=A−B	C/B
27年度当初予算総額	496,172	491,491	4,681	1.0

※ 平成26年度当初予算において骨格予算を編成した輪島市については、6月補正後の予算額を 用いている。

2. 予算の特徴

- 歳入面では、景気回復を見込む等による法人住民税の増加及び消費税率の引き上げの影響が平年度化すること等による地方消費税等各種交付金の増加を見込む一方、地方財政計画を踏まえた地方交付税の減少を見込んだことから、一般財源総額は前年度並みとなった。
- 〇 歳出面では、普通建設事業費及び子ども・子育て支援新制度の施行による扶助費等の増加や、社会保障・税番号システム改修等に伴う物件費の増加等により、県内19市町の当初予算規模は1.0%増加となった。

3. 平成27年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

(1) 歳入(第2表参照)

〇 地方税 1,706億円 (前年度比 + 3億円、+ 0.2%)

・法人住民税は、企業業績回復を見込む等による増(+3億円 +2.1%)

〇 地方消費税等各種交付金 221億円 (前年度比 + 63億円、+40.1%)

・消費税率引き上げの影響が平年度化すること等による増

○ 地方交付税 1,059億円 (前年度比 ▲ 43億円、▲ 3.9%)

・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,266億円(▲70億円、▲5.2%)

※ 一般財源総額 3,238億円 (前年度比 ▲ 5億円、▲ 0.2%)

○ 国庫支出金 688億円 (前年度比 + 37億円、+ 5.7%)

社会資本整備総合交付金等の普通建設事業分の増

〇 県支出金 297億円 (前年度比 + 40億円、+15.8%)

・ 子ども・子育て支援新制度に係る負担割合の変更による増

○ 地方債 562億円 (前年度比 ▲ 28億円、▲ 4.7%)

・ 臨時財政対策債(▲27億円、▲11.6%)

· その他の地方債(▲ 1億円、▲ 0.3%)

(2) 歳出(第3表参照)

(性質別予算)

○ 義務的経費 2,409億円 (前年度比 + 15億円、 +0.6%)

· 人件費(+ 4億円、+0.6%)

・扶助費(+29億円、+3.2%)

- 公債費(▲18億円、▲2.3%)

〇 物件費 666億円 (前年度比 + 24億円、+ 3.8%)

・社会保障・税番号システム改修等による増

○ 補助費等 614億円 (前年度比 ▲ 14億円、▲ 2.2%)

・臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金(消費税率引き上げに伴う臨時的給付措置)の 制度縮小に伴う減

〇 普通建設事業費 718億円 (前年度比 + 10億円、+ 1.4%)

· 土木施設(+34億円)、小中学校施設(▲13億円)、保育所施設(▲8億円)

資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	第2表	歳入予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	第3表	歳出予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

	H27当初予算			地方税	一般財源	地方債
市町名		対前年度	対前年度	対前年度		
		増 減 額	増 減 率	増 減 率	比率	依 存 度
金沢市	166,681,873	5,295,988	3.3	0.2	66.0	9.3
七尾市	32,187,650	504,761	1.6	▲ 2.3	65.8	12.0
小 松 市	40,660,000	580,000	1.4	1.9	64.7	10.0
輪島市	20,349,557	▲ 2,202,022	▲ 9.8	▲ 2.1	65.9	13.9
珠洲市	11,311,613	103,004	0.9	0.8	65.7	11.6
加賀市	29,760,412	711,892	2.5	0.6	64.3	12.0
羽咋市	10,070,000	▲ 201,000	▲ 2.0	▲ 2.7	69.4	10.2
かほく市	14,082,195	▲ 389,106	▲ 2.7	0.9	73.2	8.1
白山市	49,970,036	▲ 70,220	▲ 0.1	2.3	65.6	16.0
能美市	23,450,000	▲ 510,000	▲ 2.1	▲ 0.2	60.5	16.0
野々市市	17,100,000	280,000	1.7	1.5	60.0	10.9
市計	415,623,336	4,103,297	1.0	0.4	65.4	11.3
川北町	4,107,000	650,000	18.8	▲ 2.3	56.9	16.0
津幡町	12,948,730	823,977	6.8	0.4	65.5	10.7
内灘町	9,054,522	92,522	1.0	▲ 1.1	60.7	9.7
志賀町	15,332,147	1,675,565	12.3	▲ 5.0	57.7	10.1
宝達志水町	7,186,548	▲ 2,183,107	▲ 23.3	▲ 1.6	77.5	6.6
中能登町	10,547,250	▲ 1,331,957	▲ 11.2	▲ 2.8	62.0	7.0
穴 水 町	6,130,000	40,000	0.7	▲ 0.8	66.7	15.8
能 登 町	15,242,956	811,045	5.6	1.8	68.5	18.0
町計	80,549,153	578,045	0.7	▲ 1.9	64.3	11.6
合 計	496,172,489	4,681,342	1.0	0.2	65.3	11.3

第2表 歳入予算の状況(19市町)

(単位:千円、%)

	E /\	歳 入 予 算 額			構成比			
	区 分				描述家			
	科目	Z7 平 及 A	ZU平皮 B	与jiystep A−B C	C/B	27年及 D	ZO平及 E	D-E F
0	地方税	170,621,568	170,317,357	304,211	0.2	34.4	34.7	▲ 0.3
	地方譲与税	3,915,476	4,098,104	▲ 182,628	▲ 4.5	0.8	0.8	0.0
	地方消費税等各種交付金	22,050,042	15,737,700	6,312,342	40.1	4.5	3.2	1.3
	地方特例交付金等	629,370	643,200	▲ 13,830	▲ 2.2	0.1	0.1	0.0
	地方交付税	105,904,900	110,177,500	4 ,272,600	▲ 3.9	21.3	22.4	▲ 1.1
	(参考)臨時財政対策債含	126,553,024	133,522,247	▲ 6,969,223	▲ 5.2	25.5	27.2	▲ 1.7
	小 計(一般財源)	303,121,356	300,973,861	2,147,495	0.7	61.1	61.2	▲ 0.1
	(参考)臨時財政対策債含	323,769,480	324,318,608	▲ 549,128	▲ 0.2	65.3	66.0	▲ 0.7
	交通安全対策特別交付金	179,354	204,016	▲ 24,662	▲ 12.1	0.0	0.0	0.0
0	分担金負担金	7,022,831	8,868,959	▲ 1,846,128	▲ 20.8	1.4	1.8	▲ 0.4
0	使用料手数料	9,132,330	8,927,570	204,760	2.3	1.8	1.8	0.0
	国庫支出金	68,830,475	65,109,752	3,720,723	5.7	13.9	13.3	0.6
	県支出金	29,720,861	25,673,625	4,047,236	15.8	6.0	5.3	0.7
0	財産収入	1,613,036	1,294,092	318,944	24.6	0.3	0.2	0.1
0	寄附金	295,420	80,300	215,120	267.9	0.1	0.0	0.1
0	繰入金	11,473,456	12,283,594	▲ 810,138	▲ 6.6	2.3	2.5	▲ 0.2
0	繰越金	720,064	743,497	▲ 23,433	▲ 3.2	0.2	0.2	0.0
0	諸収入	7,850,182	8,327,434	▲ 477,252	▲ 5.7	1.6	1.7	▲ 0.1
	地方債	56,213,124	59,004,447	▲ 2,791,323	▲ 4.7	11.3	12.0	▲ 0.7
	うち臨時財政対策債	20,648,124	23,344,747	▲ 2,696,623	▲ 11.6	4.2	4.8	▲ 0.6
	うちその他の地方債	35,565,000	35,659,700	▲ 94,700	▲ 0.3	7.1	7.2	▲ 0.1
	歳入合計	496,172,489	491,491,147	4,681,342	1.0	100.0	100.0	_
	〇印 自主財源	208,728,887	210,842,803	▲ 2,113,916	▲ 1.0	42.1	42.9	▲ 0.8

⁽注) 1 〇印は、自主財源である。

² 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡 所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

³ 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況(19市町)

(単位:千円、%)

		区分	歳 出 予 算 額 構 成 比						
		に ル							
			27年度	26年度	増減額	増減率	27年度	26年度	増減
	科	目	Α	В	A-B C	C/B	D	Е	D-E F
	0	人 件 費	72,834,847	72,429,701	405,146	0.6	14.7	14.7	0.0
		うち職員給	47,597,314	47,808,099	▲ 210,785	▲ 0.4	9.6	9.7	▲ 0.1
		うち退職手当	7,585,600	7,541,772	43,828	0.6	1.5	1.5	0.0
消費的		物件費	66,628,270	64,192,496	2,435,774	3.8	13.4	13.0	0.4
的経費		維持補修費	5,157,850	5,212,422	▲ 54,572	▲ 1.0	1.0	1.1	▲ 0.1
	0	扶 助 費	92,284,228	89,401,645	2,882,583	3.2	18.6	18.2	0.4
		補助費等	61,365,734	62,746,602	▲ 1,380,868	▲ 2.2	12.4	12.8	▲ 0.4
		小計	298,270,929	293,982,866	4,288,063	1.5	60.1	59.8	0.3
		普通建設事業費	71,781,273	70,795,228	986,045	1.4	14.5	14.4	0.1
投		うち補助事業分	44,084,441	37,287,152	6,797,289	18.2	8.9	7.6	1.3
投資的経		うち単独事業分	27,696,832	33,508,076	▲ 5,811,244	▲ 17.3	5.6	6.8	▲ 1.2
費		災害復旧事業費	223,570	333,336	▲ 109,766	▲ 32.9	0.0	0.1	▲ 0.1
		小計	72,004,843	71,128,564	876,279	1.2	14.5	14.5	0.0
		繰 出 金	43,763,802	43,274,222	489,580	1.1	8.8	8.8	0.0
		積 立 金	2,098,968	1,234,220	864,748	70.1	0.4 0.2		
貸付金等		貸付金等	3,267,920	3,287,980	▲ 20,060	▲ 0.6	0.7	0.7	0.0
〇公債費		公債費	75,804,440	77,580,943	▲ 1,776,503	▲ 2.3	15.3	15.8	▲ 0.5
		予 備 費	961,587	1,002,352	▲ 40,765	▲ 4.1	0.2	0.2	0.0
_	歳	出合計	496,172,489	491,491,147	4,681,342	1.0	100.0	100.0	_
	0	印 義務的経費	240,923,515	239,412,289	1,511,226	0.6	48.6	48.7	▲ 0.1

用語解説

◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理 して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計(公営企業会計、国民 健康保険事業会計、介護保険事業会計等)を除く特別会計をあわせたものをいう。

◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体 が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付 する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額。

◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地 方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。 この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入すること となっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、使途を特定されない財源の総額である。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費(社会保障関係経費)、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。